

交 総 ． 組 第 2 0 2 8 号
令 和 8 年 7 月 1 5 日
令和9年3月31日まで保存

一般社団法人東京都トラック協会
会 長 水 野 功 様

警 視 庁 交 通 総 務 課 長



交差点通過時の交通事故抑止対策の周知・徹底のお願い

貴協会におかれましては、平素から交通安全活動はもとより、警察業務の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、警視庁では、子供（幼児及び小・中学生）の交通事故が増加する夏季（6月から8月）を控え、子供に対する交通ルールの指導など、各種交通対策を推進しておりますところ、本日、都内において、横断歩道を横断中の小学生が、交差点を右折してきた貨物トラックと衝突し、その尊い命を落とすといった大変痛ましい交通死亡事故が発生しました。

本年6月末において交通事故死者数は65人となっておりますが、その内横断歩道横断中の死者数が12人で、昨年の同期に比べ倍増しており、極めて憂慮すべき状況です。

こうした情勢を踏まえ、警視庁におきましては、車両に対する交通指導取締り、子供や高齢者等歩行者に対する交通安全指導のほか、様々な情報発信等による交通事故防止対策を進めてきたところでありますが、これらの対策を更に強化するとともに、関係機関と連携し、事故防止の啓発を進めて参ります。

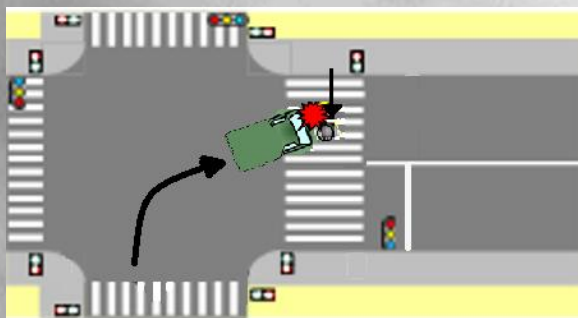
つきましては、貴協会におかれましても、加盟各事業者に対して、特に、横断歩道手前での確実な減速義務や左右の安全確認、子供・高齢者をはじめとする横断歩行者優先義務の徹底、いわゆる「ながらスマホ」の禁止等、緊張感を持った運転に努め、交通安全意識の向上や交通ルール遵守の重要性を今一度周知していただきますよう、よろしくお願いいたします。

【本件に関する問合せ先】

警視庁交通総務課 交通安全組織係
Tel (代)03-3581-4321(内線50331)

交通安全情報

事業用普通貨物自動車と 小学生の交通死亡事故発生！！



7月15日（水）午前9時05分頃、西東京市内の交差点において、右折する事業用普通貨物自動車と横断歩道を横断する小学生が衝突する交通事故が発生し、小学生の方がお亡くなりになりました。

※概要図は、事故当事者の実際の責任や過失の軽重を表したものではありません。

右左折時の安全確認

右左折する際は、歩行者や自転車が横断してくるかもしれないといつも予測をして、**確実な安全確認を！！**

危ない！！



プロドライバーとして！

- ◎ 誰も出てこないだろう、相手が止まるだろう、気付いているだろう、との思い込みは重大事故に発展します。
- ◎ 右左折時や発進時には、確実な安全確認を行い、一般ドライバーの模範となるような運転に心がけましょう。
- ◎ 慣れた道でも油断は禁物。常に緊張感を持って運転しましょう。

